

ドキュメンタリー「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」（仮題）

協賛金募集についてお願い

※この「お願い」は「制作実行委員会」のお一人、難波幸矢さんの同意のもと、同意委員会の趣意書を元に、日本基督教団相生教会が独自に作成しています。入金方法などについては、「趣意書」をそのまま反映しており、募金の振込先も制作実行委員会ですので、宜しくお願いします。（相生教会関係者の方は教会で募金を受けていますが、それ以外の方は、別頁の協賛申込書を使ってお振り込み下さい。）

【背景】

我が国では、89年にわたって存在した人権侵害の法律のもと、国による終生絶対隔離政策が続けられてきました。この政策により、長年にわたりハンセン病病歴者は多大な苦難と屈辱を被り、人間の尊厳を奪われてきました。1996年に「らい予防法」が廃止されても今なお、ハンセン病病歴者とその家族は、構造化された偏見差別の中で生きることを余儀なくされています。

【映画について】

本映画は、ハンセン病隔離政策の「負の歴史」及びその中で生き抜いて戦ったハンセン病病歴者及びその家族の姿を次世代に継承すると共に、改めて人間の尊厳を考えるため、入所者の証言と島の四季の表情を映像で綴り、隔離の記憶を映像で記録したドキュメンタリーです。

【監督 宮崎賢】

これまで、40年に及ぶハンセン病問題取材歴があり、国内外のハンセン病政策や現状を取材。ドキュメンタリー番組13番組をはじめ、150本を超えるニュース特集を制作しています。

【募金のお願い】（相生教会関係者以外の方へ）

1. 内 容 : 「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」制作支援
完成年月 2021年秋(予定)、 完成時間 1時間30分(予定)
2. 協賛申込 : 企業・団体 : 一口10,000円
個人 : 一口2,000円(できれば3口以上でお願いします。)
別紙の「協賛金申込書」にてお申し込みください。
3. 入金方法 : 現金または別紙指定口座へのお振込
4. 募集期間 : 2021年5月末日まで。 目標額 700万円

※相生教会は長年、邑久光明園家族教会との交わりを大切にまいりました。この度、新型コロナウイルス感染拡大以降の家族教会の様子を難波さんから伺い、映画の制作について聞き、証言できる方の高齢化と減少という実情を鑑み、この映画の制作についてひとりでも多くの方たちに知っていただき、共に支援したいという思いで、このような「お願い」をさせていただいています。

※映画に関するお問い合わせ、申込書の送付先は、次頁の「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」（仮題）制作協賛申込書(実行委員会作成)をご覧ください。

日本基督教団 相生教会 (Tel. & Fax 0791-22-1007)

「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」 (仮題)
製作協賛申込書

「“かくり”の証言～長島愛生園・邑久光明園から～」 (仮題)

製作実行委員会事務局 (近藤剛法律事務所内) 行

FAX : 086-463-6673 E-mail : go23372@topaz.plala.or.jp

企業・団体名 (個人名) : (この名称でエンドロールへ表示致します) エンドロールへの表示は、 <input type="checkbox"/> 可、 <input type="checkbox"/> 不可。
企業・団体担当者氏名 :
部署・役職名 :
住 所 : 〒
電話番号 : - -
FAX番号 : - -
E-mail :
協賛金額 : 口 , 000円
企業・団体様 一口10,000円 (何口でも結構です) 個人の方 一口2,000円 (できれば、3口以上でお願いします)
※申し込み期日 : 令和3年5月31日

【特典】 ・ ・ 10,000円以上協賛していただいた企業名・団体名、個人の方の氏名を、完成作品のエンドロールに表示させていただきます。なお、表示の可否については、可、不可のいずれかにを入れてください。

※申込書送付・お問い合わせ

「“かくり”の証言」製作実行委員会事務局 (近藤剛法律事務所内)

FAX : 086-463-6673 E-mail : go23372@topaz.plala.or.jp

※振込先 株式会社ゆうちょ銀行 店名 : 五四八 (読み ゴヨンハチ) 店番 : 548
預金種目 : 普通預金 口座番号 : 3985311
名義人 「“かくり”の証言」製作実行委員会